

村山市下水道事業経営戦略

(農業集落排水事業)

令和3年3月

山形県村山市

村山市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 村山市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用
処理区域内人口密度	12.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数		1	
処 理 場 数		1	
広域化・共同化・最適化 実施状況*1		なし	

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料月額:基本料金:1月1世帯につき1,400円及び世帯員割料金:1月世帯員1人につき400円の合計額に消費税を加えた額				
業務用使用料体系の 概要・考え方	なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,600 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,424 円
	平成30年度	2,600 円		平成30年度	2,436 円
	令和元年度	2,600 円		令和元年度	1,990 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料(税抜)をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(税抜きで、家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	水道課職員12名の内、下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)を担当している職員は6名です。 職員の人件費は、公共下水道事業から拠出されており、農業集落排水事業からの拠出はありません。
事業運営組織	平成27年度に上水道部門と下水道部門を組織統合し、人員削減や事務の効率化を図っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設及びマンホールポンプ維持管理業務委託を民間業者に委託しております。 また、下水道使用料徴収業務を水道事業に委託し、経費削減を図っております。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添「経営比較分析表」のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内の人口は、都市部よりも著しく減少していく傾向にあり、年2%の減少と予測しています。
--

(2) 有収水量の予測

水洗化率は向上しているものの、人口の減少とともに有収水量も減少しています。今後もこの傾向は続いていくと予測しています。

(3) 使用料収入の見通し

人口の減少、節水傾向による使用料収入の減少は今後も続くことから、使用料の改定を検討していきます。

(4) 施設の見通し

平成9年から供用を開始し、23年経過しております。機能強化対策事業により計画的な施設の更新を行い、無駄を省いた事業実施に努めてまいります。また、人口減少による処理施設の稼働率の低下や、老朽化等が懸念されます。今後、処理区域内のサービスが低下しないよう、施設の維持とともに公共下水道との接続も視野に入れ検討してまいります。

(5) 組織の見通し

水道課においては、平成27年に上水道部門と下水道部門が組織統合し、人員削減や事務の効率化を図りました。それに伴い、使用料徴収の委託、工事の同時施工等、上水道部門下水道部門とが連携を取り、経費削減を図っております。引き続き、連携強化を図り経営努力をしてまいります。

3. 経営の基本方針

人口減少等の影響による水需要の低下により使用料収入が減少傾向にありますが、公共下水道事業とともに河川等の水質悪化を防止し、豊かな自然環境の維持のため、持続可能な農業集落排水事業経営の確立を目指してまいります。
現在、農業集落排水事業では、維持管理費等を使用料収入で賄うことができていません。今後も、人口減少等による使用料収入の減少が見込まれます。経営の安定性を確保するためには、経費の削減はもちろん、使用料収入等の収益を確保する対策を講じる必要があります。
また、令和2年4月から地方公営企業法適用に伴い、職員一人一人の意識改革を進め、企業意識の徹底を図るとともにサービスの向上に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成29年から令和5年で機能強化対策事業により、大規模な水処理施設・管渠・資源循環施設の更新を行う予定です。その後は、計画期間内の大きな建設・更新の予定はないため、適正な維持管理に努めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

投資についての説明と同様、平成29年から令和5年で機能強化対策事業により、大規模な水処理施設・管渠・資源循環施設の更新が行われます。それに伴い、企業債の借入も発生するため、償還の額は一旦増額となりますが、その後は徐々に減額の見込みです。また、財源の多くを一般会計からの繰入金としていますが、元金償還の割合が高いため、償還額の減とともに減る見込みです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員の給与費は、公共下水道事業から拠出されており、農業集落排水事業からの拠出はありません。
動力費については、処理水量等の増減により予測しております。引き続き経費削減に努めていきます。
委託料については、現在の委託状況を踏まえ予測しております。今後、包括的民間委託等他団体の状況を参考にしながら検討してまいります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水を公共下水道に接続した場合の費用対効果及び利便性等を検証し、事業統合の検討をしております。
投資の平準化に関する事項	なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他団体の導入事例等を参考に、検討しております。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口の減少と節水傾向による収入減は避けられないところであり、使用料改定について検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	これまで処理場等一部施設管理業務を民間委託、使用料の徴収業務を水道事業に委託することにより経費の縮減に取り組んできました。今後も各種業務について、包括的委託の実施についても検討していきます。
職員給与費に関する事項	職員給与費については、農業集落排水事業にのみ従事している状況ではないため、公共下水道事業で対応しています。
動力費に関する事項	処理場の機器更新等において、省エネルギーの機器を導入し電力の消費を抑えていきます。
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	早期の改修修繕を行うことで経費削減及び長寿命化に繋げていきます。
委託費に関する事項	電気保安等、全部署一括での長期継続契約による委託費の削減に努めておりますが、さらに効率的な委託契約の検証をし、経費削減に努めてまいります。
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

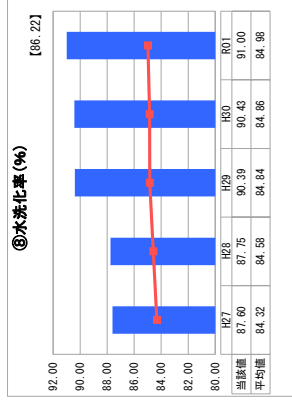
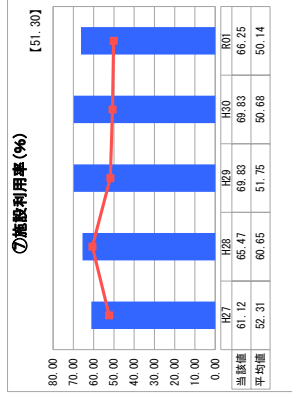
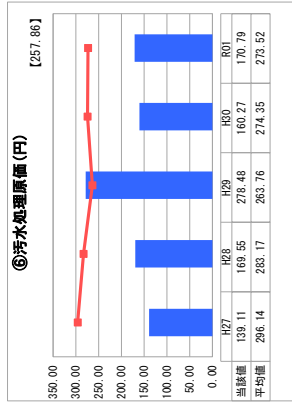
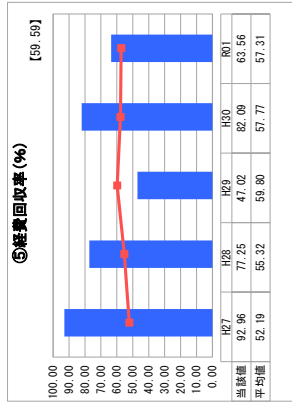
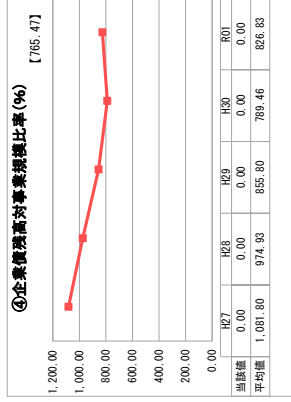
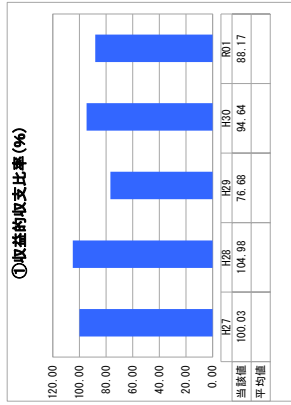
経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営状況等の変化に対応するため、「計画(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」のサイクルを導入し、必要に応じて見直しを行います。
---------------------	--

経営比較分析表 (令和元年度決算)

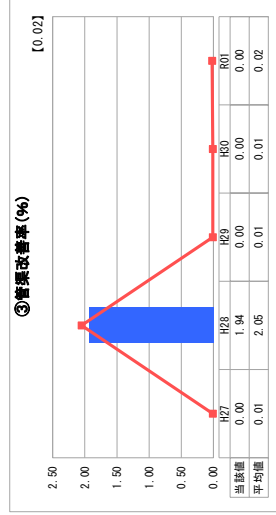
山形県 村山市

事業名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積 (km²)	人口 (人)	人口密度 (人/km²)
法非適用	下水道事業	F2	非設置	196.98	23,664	120.13
資金不足比率 (%)	普及率 (%)	有取率 (%)	1か月20m³当たり家賃料金 (円)	処理区域面積 (km²)	処理区域内人口 (人)	処理区域内人口密度 (人/km²)
-	5.29	67.45	2,860	1.03	1,244	1,207.77
業種名	業種名	類似団体区分	管理者の情報	面積 (km²)	人口 (人)	人口密度 (人/km²)
下水道事業	農業集落排水	F2	非設置	196.98	23,664	120.13
自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有取率 (%)	1か月20m³当たり家賃料金 (円)	処理区域面積 (km²)	処理区域内人口 (人)	処理区域内人口密度 (人/km²)
該当数値なし	5.29	67.45	2,860	1.03	1,244	1,207.77

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率 一般会計からの繰入金に依存している状況にあるため、今後も経営改善に向けて取り組んでいく必要がある。

②企業価値増対事業規模比率 今後も機能強化対策に向けた取り組みを強化していかねばならない。

③流動比率 類似団体の平均と同等の数値となっており、昨年度よりも下がっている。今後も機能強化対策計画に基づいて事業を推進することから、資金改定を視野に入れるとともに、より費用の削減に取り組む必要がある。

④汚水処理原価 処理経費削減に向けた取り組みを強化していかねばならない。

⑤施設利用率 施設利用率は、類似団体平均と比べ高く、地域のほとんどが住民が継続している状況にあるが、未接線者への働きかけを引き続き行う。

⑥水流出率 水流出率は、類似団体平均と比べ高く、地域のほとんどが住民が継続している状況にあるが、未接線者への働きかけを引き続き行う。

2. 老朽化の状況について

当市における農業集落排水事業は、平成9年に供用を開始し、管渠については法定耐用年数を経過しているものはないが、終末処理場については、耐用年数を経過している設備もあつた。更新の計画もあつたが、管渠・更新工事については順次行っていく。ただし、管渠・更新工事については、多額の費用が生じることから、国の支出金や企業債による財源確保することとなるが、経営を任担することや更新されることから、経営改善の実施に取り組む必要がある。

全体総括

現在、農業集落排水事業は終了しているため、新規の整備はないものの、過去の元利償還金が多岐にわたるため、一般会計からの繰入金が多岐にわたるため、繰上り立上りない経営状況にある。今後の元利償還金の増を回り繰入金を減少させていく。施設の修繕・更新等は、機能強化対策に沿って、財政状況を考慮しながら進めていく。収入については、特に農業排水の料金体系は戸数・世帯人数に依存している状況にあるため、従量制への移行及び料金改定を検討する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
															(A)	(B)
収益	1. 営業収益	12,811	12,402	12,158	11,919	11,685	11,455	11,230	11,009	10,793	10,581	10,373				
	(1) 料収入	12,616	12,207	11,963	11,724	11,490	11,260	11,035	10,814	10,598	10,386	10,178				
	(2) 受託工事収益															
収益	(3) その他	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195				
	2. 営業外収益	84,231	83,261	63,063	60,478	59,973	59,172	58,472	57,972	57,472	56,478	55,536				
	(1) 補助金	24,523	23,588	19,500	18,600	21,800	28,200	27,500	27,000	26,500	25,900	25,400				
収益	(2) 他会社補助金	24,523	23,588	19,500	18,600	21,800	28,200	27,500	27,000	26,500	25,900	25,400				
	(3) その他	59,708	59,672	43,562	41,877	38,172	30,971	30,971	30,971	30,971	30,577	30,135				
	1. 営業収入	97,042	95,663	75,221	72,397	71,658	70,627	69,702	68,981	68,265	67,059	65,909				
収益	(2) 役員報酬	87,867	87,682	68,203	66,395	66,611	66,407	66,364	66,321	66,278	65,543	64,610				
	(3) その他															
	1. 職員給与															
収益	(2) 経費	15,076	14,604	14,559	14,514	14,470	14,426	14,383	14,340	14,297	14,255	14,212				
	(1) 動力費	4,237	4,512	4,467	4,422	4,378	4,334	4,291	4,248	4,205	4,163	4,121				
	(2) 修繕費	910	910	910	910	910	910	910	910	910	910	910				
支出	(3) 減価償却費	9,929	9,182	9,182	9,182	9,182	9,182	9,182	9,182	9,182	9,182	9,182				
	(1) 営業外費用	7,255	7,307	53,644	51,981	52,141	51,981	51,981	51,981	51,981	51,246	50,355				
	(2) 支払利息	7,255	6,749	5,848	4,942	4,023	3,130	2,322	1,568	929	515	254				
支出	(3) その他	95,592	94,431	74,051	71,337	70,634	69,537	68,886	67,889	67,207	66,058	64,864				
	経常損益	1,450	1,232	1,170	1,060	1,024	1,090	1,016	1,092	1,058	1,001	1,045				
	特別損益	340	15	10	10	10	10	10	10	10	10	10				
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	△ 340	△ 5													
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	1,110	2,337	3,507	4,567	5,591	6,681	7,697	8,789	9,846	10,891	11,938				
	流動負債	7,146	2,621	2,393	2,345	2,298	2,252	2,207	2,163	2,120	2,077	2,036				
流動負債	うち未収金	48,951	50,417	51,757	53,738	53,785	52,917	49,984	38,224	30,746	23,463	18,903				
	うち建設改良費	45,229	46,634	47,974	49,955	50,002	49,134	46,201	34,441	26,963	19,680	15,120				
	うち一時借入金															
累積欠損金比率	(L)/(M) × 100	3.122	3.783	3.783	3.783	3.783	3.783	3.783	3.783	3.783	3.783	3.783				
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	△ 3,477	△ 3,177	△ 4,347	△ 5,407	△ 6,431	△ 7,521	△ 8,537	△ 9,629	△ 10,686	△ 11,731	△ 12,776				
	営業収益一受託工事収益(A)-(B)	12,811	12,402	12,158	11,919	11,685	11,455	11,230	11,009	10,793	10,581	10,373				
健全化法施行令第16条により算定したたた不足額	(L)/(M) × 100	△ 27.1	△ 25.6	△ 35.8	△ 45.4	△ 55.0	△ 65.7	△ 76.0	△ 87.5	△ 99.0	△ 100.5	△ 113.1				
	健全化法施行令第6条に規定する額	△ 3,477	△ 3,177	△ 4,347	△ 5,407	△ 6,431	△ 7,521	△ 8,537	△ 9,629	△ 10,686	△ 11,731	△ 12,776				
	健全化法施行令第17条により算定したたた不足額	12,811	12,402	12,158	11,919	11,685	11,455	11,230	11,009	10,793	10,581	10,373				
健全化法施行令第17条により算定したたた不足額	(N)/(P) × 100	△ 27.1	△ 25.6	△ 35.8	△ 45.4	△ 55.0	△ 65.7	△ 76.0	△ 87.5	△ 99.0	△ 100.5	△ 113.1				
	健全化法施行令第22条により算定したたた不足額	12,811	12,402	12,158	11,919	11,685	11,455	11,230	11,009	10,793	10,581	10,373				
	健全化法施行令第22条により算定したたた不足額	△ 27.1	△ 25.6	△ 35.8	△ 45.4	△ 55.0	△ 65.7	△ 76.0	△ 87.5	△ 99.0	△ 100.5	△ 113.1				

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収入	1. 企業費平準化償 うち資本費平準化償				10,000	16,600	17,600	73,550	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	2. 他会計出資金				31,785	32,625	35,032	31,744	36,766	29,772	28,577	25,647	13,341	6,204	210
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金				4,523	16,600	16,600	72,550							
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他				46,308	65,825	69,232	177,844	37,766	30,772	29,577	26,647	14,341	7,204	1,210
(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額															
総計 (A)-(B)				46,308	65,825	69,232	177,844	37,766	30,772	29,577	26,647	14,341	7,204	1,210	
資本的支出	1. 建設改良費				15,418	34,000	34,200	146,100	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	うち職員給与費														
	2. 企業償還金				44,370	45,231	46,634	47,974	49,955	50,002	49,134	46,201	34,441	26,963	19,680
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他															
総計 (D)				59,788	79,231	80,834	194,074	50,955	51,002	50,134	47,201	35,441	27,963	20,680	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)				13,480	13,406	11,602	16,230	13,189	20,230	20,557	20,554	21,100	20,759	19,470	
補填財源	1. 損益勘定留保資金				13,083	13,406	10,082	10,004	13,969	21,010	21,010	21,010	21,010	20,669	20,220
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金				6,993	1,581	1,600	6,686	90	90	90	90	90	90	
	4. その他				20,076	14,987	11,682	16,690	14,059	21,100	21,100	21,100	21,100	20,759	20,310
総計 (F)				△ 6,596	△ 1,581	△ 80	△ 460	△ 870	△ 870	△ 870	△ 546	△ 546	△ 546	△ 840	
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)															

〇他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支	うち基準内繰入金				24,523	23,588	19,500	18,600	21,800	28,200	27,500	27,000	26,500	25,900	25,400
	うち基準外繰入金				21,723	21,186	16,904	15,810	18,820	25,034	24,152	23,474	22,801	21,989	21,323
	うち繰越外繰入金				2,800	2,402	2,596	2,790	2,980	3,166	3,348	3,526	3,699	3,911	4,077
資本的収支	うち基準内繰入金				31,785	32,625	35,032	31,744	36,766	29,772	28,577	25,647	13,341	6,204	210
	うち基準外繰入金				920	920	920	920	920	920	920	920	400	210	210
	合計				30,865	31,705	34,112	30,824	35,846	28,852	27,657	24,727	12,941	5,994	5,994
合計				56,308	56,213	54,532	50,344	58,566	57,972	56,077	52,647	39,841	32,104	25,610	